

事業承継コネクト

「私の事業を未来に残したい」

その想いをつなぐため沖縄公庫はお手伝いします。

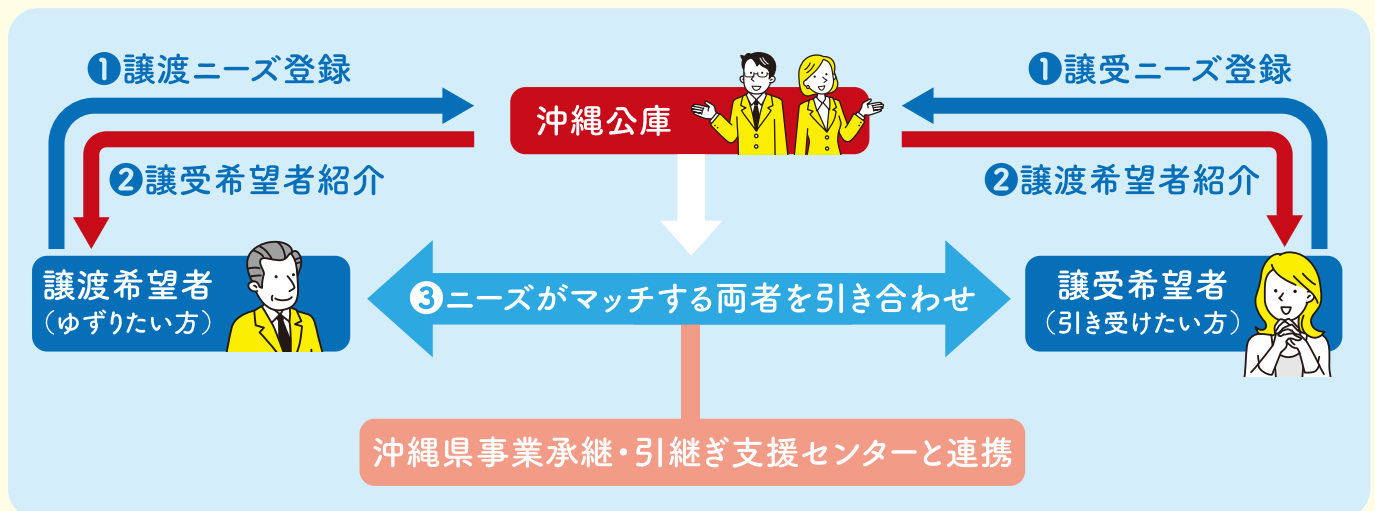


事業承継コネクトとは、親族や従業員に後継者がいなくてお悩みの方(ゆずりたい方)に、事業を引き受けたい方をご紹介・マッチング支援する無料のサービスです。

ご利用いただける方

- 沖縄公庫に事業資金のお借入残高がある方
(お借入の完済後3年以内の方を含む)
- お借入残高がない方については、次のいずれかの機関から紹介を受けた方
商工会議所・商工会 **生活衛生同業組合** **事業承継・引継ぎ支援センター**

事業承継コネクトのイメージ図





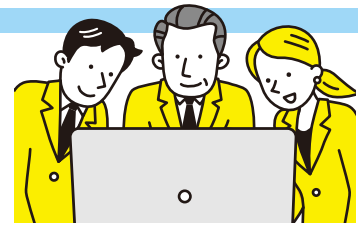
サービス利用の流れ

STEP 1 登録

本サービスをご利用いただくためには、**沖縄公庫コネク트의会員登録**(下記QRコード)が必要です。
沖縄公庫コネク트에ログインの上、事業承継コネク트의
申込フォームから必要情報をご登録ください。

【必要書類】

確定申告書・決算書の写し(最近1期分) **必須**
運転免許証またはパスポートの写し **必須**
企業案内、商品・製品パンフレット(発行されている方のみ)
紹介状(沖縄公庫から事業資金のお借入れがない方)



STEP 2 引き合わせ

ご登録後、お客様のご希望条件を踏まえて、**沖縄公庫がお相手(候補企業)を探します。**

お相手が見つかった場合は、そのお相手の情報をお客さまにお送りします。

なお、譲渡希望のお客さまの情報は、事業者が特定されないノンネーム(匿名)情報をお送りします。

STEP 3 お相手との面談

お相手の詳しい情報を希望する場合は、お相手との間で**秘密保持契約を結んでいただきます。**
その上で、沖縄公庫よりお相手のオープンネーム(実名)情報をお送りします。
公庫がお送りした情報をご確認いただいた後、お客さまとお相手が共に面談を希望される場合は、公庫が、お客さまとお相手のご面談場所、日時等の調整を行います。



STEP 4 成約

お相手と事業譲渡・譲受について合意した後、**譲渡契約を締結いたします。**

事業譲渡・譲受に向けた交渉や、譲渡契約のお手続きについては、当事者間で行っていただきますが、専門家の支援をご希望の場合は、沖縄公庫が「**沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター**」を通じてご紹介することが可能です。



お申し込み・お問い合わせ

【事業承継コネクトページ】 <https://www.okinawakouko.jp/jigyosyokei/>
(本サービスの紹介動画もご覧いただけます)



沖縄公庫 業務統括部 事業者支援推進室

〒900-8520 那覇市おもろまち1丁目2番26号

TEL.098-941-1908

mail: jigyoushien@okinawakouko.go.jp

【沖縄公庫コネクト 新規会員登録】

<https://okinawakouko.my.site.com/loan/s/mailRegister>

